

第3号様式（要綱第6条関係）

誓 約 書

令和 年 月 日

千葉県知事 様

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

- 1 当該申請事業若しくは申請した事業を行う者（法人その他の団体にあつては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。））が、千葉県中小事業者等次世代自動車用設備補助金交付要綱第4条各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。
- 2 当該申請を行うに当たり、第4条第2号アからウに該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。
- 3 誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。
また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。